

1 議 事 日 程

[平成24年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成24年9月3日

午前 11 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|------|---------|----|
| 委員長 | 門田直樹 | 議員 | 副委員長 | 佐伯修 | 議員 |
| 委員 | 陶山良尚 | 議員 | 委員 | 神武綾 | 議員 |
| 〃 | 上 疆 | 議員 | 〃 | 芦刈茂 | 議員 |
| 〃 | 小 畠 真由美 | 議員 | 〃 | 長谷川 公成 | 議員 |
| 〃 | 藤 井 雅 之 | 議員 | 〃 | 原 田 久美子 | 議員 |
| 〃 | 後 藤 邦 晴 | 議員 | 〃 | 橋 本 健 | 議員 |
| 〃 | 不 老 光 幸 | 議員 | 〃 | 渡 邊 美 穂 | 議員 |
| 〃 | 小 柳 道 枝 | 議員 | 〃 | 村 山 弘 行 | 議員 |
| 〃 | 福 廣 和 美 | 議員 | 〃 | 大 田 勝 義 | 議員 |

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

| | | | |
|------------------|---------|--------|------|
| 市長 | 井上保廣 | 副市長 | 平島鉄信 |
| 教育長 | 關 敏 治 | 総務部長 | 木村甚治 |
| 地域づくり 担当部長 | 今 泉 憲 治 | 市民生活部長 | 古川芳文 |
| 健康福祉部長 | 坂 口 進 | 建設部長 | 神原 稔 |
| 会計管理者併 上下水道部長 | 三 笠 哲 生 | 教育部長 | 古野洋敏 |
| 総務課長 | 友 田 浩 | 経営企画課長 | 石田宏二 |
| 協働のまち 推進課長 | 藤 田 彰 | 市民課長 | 原野敏彦 |
| 福祉課長 | 大 藪 勝 一 | 都市整備課長 | 今村巧児 |

上下水道課長 松 本 芳 生

教 務 課 長 井 上 均

監査委員事務局長 関 啓 子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋 藤 廣 之

議 事 課 長 櫻 井 三 郎

書 記 白 石 康 子

書 記 花 田 敏 浩

書 記 力 丸 克 弥

開会 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の決算特別委員会は、認定第1号から認定第7号までについて、各所管部長からの説明にとどめたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 認定第1号 平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） それでは、日程第1、認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、認定第1号「平成23年度太宰府市一般会計歳入歳出決算について」、その概要をご説明申し上げます。

資料といたしましては、この事務報告書、薄い分をお届けいたしております。この事務報告書をですね、1枚めくっていただきますと決算の概要としてお届けいたしておりますので、その分を利用してご説明をしたいと思っております。事務報告書のまず一番最初のほうにですね、決算の概要を載せております。よろしゅうございましょうか。

その事務報告書、1ページになりますが、ここに平成23年度決算の概要として各会計、認定の第1号から第5号までの企業以外の決算の概要を掲載をいたしております。

この決算状況一覧表の一番左側にですね、一般会計の決算額が歳入歳出として縦に記載をいたしております。

先ほど市長の提案理由で申し上げましたが、平成23年度の一般会計の決算額は、歳入総額219億3,755万9,000円、歳出総額205億9,891万3,000円となっております。

その下の歳入歳出の差引額は13億3,864万6,000円と、形式収支は黒字となっております。これから小学校大規模改造事業費など翌年度へ繰り越すべき財源の2億7,509万2,000円を除きますと、実質収支額として10億6,355万4,000円の黒字決算となっております。

これを実質収支に関する調書といたしまして決算書については272ページで同じように10億6,355万4,000円として黒字決算として報告しております。

なお、繰り越すべきものの中で事故繰越等はありませんでした。0円となっております。

以下、右のほうには特別会計の決算となっております。

それでは、2ページに参ります。

これは普通会計決算の主な概要でございます。これは一般会計と住宅新築資金等貸付事業を合算したものを普通会計となっております、その数値がこの2ページに載っておるところでございます。

平成23年度の予算執行に当たりましては、厳しい財政状況が続く中で限られた財源の重点配

分と経費支出の効率化に努めてきたところでございまして、各種事業、施策等の積極的、効率的推進に努めてきたところでございます。そういうところから普通会計決算もこのような形になっておるところでございます。

次に、右側の3ページに参りまして、まず歳入決算の状況でございます。

表の上のほうに文言で掲載いたしておりますが、前年よりも1億9,442万7,000円、0.9%の増加を歳入はいたしております。項目としてそれぞれ増減したものがございまして、市税の増等ございまして、その詳細につきましては次の4ページの市税収入の状況、その内容については4ページの上のほうにその内訳を載せております。

市税全体の決算額は78億2,686万3,000円でございます。前年に比べますと2,967万4,000円、0.4%の伸び率となっております。

内訳は、個人市民税は減少いたしました。法人市民税が増額をいたしております。固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税なども伸びてきておる状況でございます。

この表の一番下の合計額、市税の合計額を右の5ページの表の一番上の01というところに市税に移しかえまして、一般財源全体の表をここに5ページで作成をいたしております。

ここもいろいろと個別的に増減がありますけれども、10の地方交付税につきましては36億6,750万9,000円という決算となりました。これは前年度と比較いたしますと2億8,325万8,000円、8.4%の増と、大幅な増となっております。

この内訳といたしましては、普通交付税が10.87%増えまして、特別交付税が逆に7.1%の減となっております。

今、ご説明しましたように、市税や地方交付税は伸びておりますが、減収となった項目もございまして。一般財源の決算総額では2,149万円、0.1%の減となっております。詳細については、この上のほうに5行ほど文言で載せておるところでございます。

次に、6ページ、この財源を自主財源と依存財源という形で分析したものでございます。表の上が自主財源、下が依存財源、この構成比は昨年と大きな変わりはありません。しかし、自主財源では市有地の占使用料の改定に伴いまして減額がっております。依存財源では地方交付税が大きく増えておまして、結果として依存財源の構成比の割合が昨年より0.1%だけ高くなっております。

次に、7ページ、歳出の決算の状況でございます。

1款議会費が伸びておりますけれども、議員共済組合負担金の増がございました。こういう関係で伸びております。

2款総務費は、基幹統計調査でありました国勢調査費でありますとか、減債基金の積み立ての減などがありましたもので少なくなっております。

3款民生費は、子ども手当や生活保護費の増、療育事業費や介護訓練等給付費の増などがありまして、上のほうにも書いておりますが、増加となっております。

この目的別決算の推移として下に棒グラフを載せておりますが、やはりこの中でも民生費で

すね。下から2つ目にありますが、民生費関係の割合が年々大きくなってきておるのが見られると思います。このような状況でございます。

次に、8ページ、これを性質別に決算状況を分析したものでございます。細かくは、また文言を載せておりますが、この義務的経費のうち平成23年度の人件費につきましては、時間外勤務手当や期末勤勉手当の減などがございまして0.6%減少しましたが、扶助費が子ども手当や生活保護費の増加などによりまして7%の増という形になっております。公債費は1.1%の減という形です。

義務的経費総額では、2.6%増の103億1,629万8,000円の決算となっております。

投資的経費は、地域再生基盤強化事業の終期に伴いまして道路改良工事費の減、豪雨災害復旧事業の終了などによりまして、平成22年度より4億5,284万8,000円、18.9%と大きな減となっております。

その他の経費では、窓口サービス業務委託料や子宮頸がんの予防接種委託料などの物件費が増加いたしました。補助金等の減もありまして0.4%の微増という形でとどまっております。

以上で歳出についての説明を終わらせていただきまして、次に本市の財政状況についてご説明いたします。

9ページに指数等載せておりますが、上に折れ線グラフを見ていただきますと、財政構造の弾力性を示します指標の一つ、経常収支比率は、平成23年度は90.9%ということで、平成22年度から91.2%ございましたが、0.3ポイント改善いたしております。近年着実にですね、経常収支が下がってきておるところでございます。

この要因といたしましては、職員給与や公債費の減を初め、内部経費や経常的な歳出を徹底して削減した結果があらわれたものと考えております。

また、10ページには、健全化判断比率を載せております。

先ほど市長のほうからも説明、報告がありましたが、健全化判断比率は実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標から成っております。

本市の平成23年度の健全化判断比率は、その前から引き続き一般会計等の実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は出ません。表示はございません。公営事業会計を含めた実質収支の合計でも黒字でございまして、連結実質赤字比率の表示も出てまいりません。また、一部事務組合まで含めた実質公債費比率は6.7%となりまして、平成22年度よりも0.7ポイント改善をされております。さらに地方公社や第三セクターなどまで含めた将来負担比率は、将来負担額から充当可能財源を引きますとマイナスになりますので、負担率の表示も出てまいりません。したがって、太宰府市の財政状況は、全て早期健全化基準及び財政再生基準以下でございすために、健全化法に基づきます財政健全化計画及び財政再生計画の策定は必要ないということになってまいります。

また、10ページから11ページに市債の現在高と基金残高の推移をグラフで載せております。

11ページの上のほうを見ていただきますと、平成23年度末での市債の残高は201億2,800万円となっております。これを分析いたしますと、このうちの62%、124億4,600万円が交付税として算入される額でございます。また22%、44億2,300万円が史跡地の償還補給金でございます。残る16%の32億3,400万円が、いわゆる真水の市債として後年度負担となるものでございまして、この数字はこの平成22年度の市債残高の203億2,900万円の中では真水は18%、36億円ございました。それが平成23年度は16%の32億円ちょっとにですね、3,400万円ほどに真水の分は下がってきておるところでございます。

以上、一般会計の、普通会計のですね、歳入歳出決算についての大まかな概略をご説明いたしましたけれども、また詳細についてはいろいろお届けしております決算書や事務報告書の内容、監査意見書を参照していただければと思っております。

以上、非常に簡単でございますが、平成23年度の一般会計における決算内容の説明をさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） ありがとうございます。

説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 認定第2号 平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第2、認定第2号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 認定第2号「平成23年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、その概要をご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険事業特別会計の一般状況についてご説明申し上げます。

事務報告書、60ページをお開きください。

一番上に国民健康保険の加入状況がございまして、平成23年度の平均数値で申し上げます。加入世帯数は、市全体の世帯数2万9,408世帯に対して国保世帯数は1万246世帯、加入率は34.8%となっております。被保険者数は市全体の人口7万599人に対し国保被保険者数は1万7,777人で、加入率は25.2%でございます。

次に、決算の状況についてご説明申し上げます。

決算書は273ページからとなっております。

決算書の275ページをお開きください。

歳入の決算額につきましては、歳入合計68億3,501万2,217円となっております。前年度に比べ3億2,209万9,880円、4.9%の増となっております。

279ページをお開きください。

歳出の決算額は歳出合計73億3,781万9,047円で、前年度と比較して5億611万7,914円、7.4%の増となっております。

歳入歳出差引残額は5億280万6,830円の赤字決算となっております。この歳入不足額につきましては、去る6月議会におきまして平成24年度補正予算といたしまして専決処分をご承認いただいているところでございます。

歳入の主なものからご説明いたします。

280ページ、281ページをお開きください。

1款国民健康保険税は15億6,883万4,515円で、収納率の向上などもありまして、前年度に比べ1,123万6,787円、0.7%の増となっております。

次に、282ページ、283ページの2款国庫支出金でございますが、18億761万8,979円で、高額医療費共同事業負担金、財政調整交付金の増額によりまして前年度に比べ2,633万1,756円、1.5%の増となっております。

284ページ、285ページの3款療養給付費交付金は4億9,965万617円で、前年度に比べ1,706万6,539円、3.3%の減となっております。

4款の前期高齢者交付金につきましては、概算で交付を行い、2年後に精算を行う仕組みになっておりまして、平成22年度は平成20年度分の精算返還金2億7,783万6,393円を減額した交付となっておりますことから、前年度に比べまして2億8,325万8,657円、25.2%の増となる14億772万4,973円となっております。

次に、歳出の主なものからご説明いたします。

294ページ、295ページをお開きください。

2款保険給付費は総額48億3,042万8,819円、前年度に比べまして1億8,804万5,737円、4.1%の増、歳出総額に占めます割合は65.8%となっております。保険給付費が伸びました要因といたしましては、医療ニーズの高い高齢者の国保加入や医療技術の進歩によるものが主な要因となっております。

298ページ、299ページをお開きください。

3款後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療給付費の現役世代の負担として拠出するものでございますが、7億8,009万6,994円となっております。前年度に比べ6,109万1,200円、8.5%の増となり、歳出総額に占める割合は11%となっております。

300ページ、301ページの6款介護納付金は3億1,656万3,969円で、前年度に比べ2,122万5,947円、7.2%増となっております。

302ページ、303ページの7款共同事業拠出金は8億6,294万9,920円で、前年度に比べ8,548万883円、11%の増となっているところでございます。

以上が主な歳入歳出の決算状況でございますが、景気の低迷の中で就業構造が大きく変化し、非正規労働者や低所得世帯の国民健康保険への加入が増加していることや、急速な高齢化

の進展によります医療費の自然増、あるいは医療の高度化等によります医療費の増加と相まって非常に厳しい財政状況が続いております。

現在、国で取り組まれている社会保障と税の一体改革において医療保険制度における国民皆保険の維持及び財政基盤の安定化などが図られることになっており、国保財政に大きな影響を与えることが予想される市町村国民健康保険への公費投入や低所得者の保険税の軽減措置の拡大などが議論されております。

本市といたしましては、今後の国の動向を注視しながら、国民皆保険としての国民健康保険制度の安定的、持続的な運営に向け、関係機関にさまざまな働きかけを行いますとともに、健康管理の啓発を行い、医療費の適正化に努めてまいります。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第3、認定第3号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 認定第3号「平成23年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」概要をご説明申し上げます。

決算書は311ページから322ページまでとなっております。

312ページ、313ページをお開きください。

歳入合計は9億1,099万2,909円、歳出合計は8億6,554万7,635円となっており、歳入歳出差引残額としましては4,544万5,274円の黒字決算となっております。

前年度と比較しますと、歳入で3,400万7,223円、3.9%の増、歳出で2,971万1,724円、3.6%の増となっております。

314ページ、315ページをお開きください。

歳入の主なものとしましては、1款保険料7億1,946万8,302円、3款繰入金1億5,016万9,132円でございます。

次に、歳出の主なものでございます。

318ページ、319ページをお願いいたします。

1款1項2目広域連合負担金が8億3,821万427円、前年度と比べ2,908万4,202円、3.6%の増となっております。

この広域連合負担金につきましては、事務報告書62ページにその内訳を掲載しておりますので、事務報告書62ページをお開きください。

事務費負担金として1,734万3,101円、保険料負担金として7億1,537万8,503円、保険基盤安定制度負担金として1億548万8,823円となっております。

以上が歳入歳出の主な決算状況でございます。

平成20年度の医療制度改革により創設された後期高齢者医療制度につきましては、現在国で取り組まれている社会保障と税の一体改革におきまして高齢者医療制度について、今後設置される社会保障制度改革国民会議で議論されることとなっております。

本市といたしましては、今後の国の制度改革などの動向を注視しながら、遺漏のないように対応してまいりたいと考えております。

以上で概要説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 認定第4号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、認定第4号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂口 進） 認定第4号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」概要をご説明申し上げます。

決算書は323ページから366ページまででございます。

まず、保険事業勘定からご説明申し上げます。

324ページ、325ページをごらんください。

歳入合計は38億8,791万195円でございます。

次に、326ページ、327ページをお願いいたします。

歳出合計は38億6,631万8,896円で、歳入歳出差引残額は2,159万1,299円の黒字決算となっております。

歳入の主なものからご説明申し上げます。

328ページ、329ページをごらんください。

1 款の65歳以上の第1号被保険者保険料は7億8,218万1,082円となっております。前年度と比較して2,043万7,126円、2.7%の増となっております。

2 款の国庫支出金は7億7,306万7,560円で、前年度に比べ2,850万1,303円、3.8%増となっております。

330ページ、331ページの3 款の支払基金交付金は、それぞれの健康保険料と一緒に徴収された40歳から64歳までの第2号被保険者保険料を社会保険診療報酬支払基金から交付を受けてお

ります。10億9,874万70円の交付があり、前年度に比べ4,119万8,002円、3.9%増となっております。

4 款の県支出金は5億6,020万4,175円、前年度に比べ2,124万9,675円、3.9%増となっております。

6 款繰入金金は6億5,548万3,691円で、前年度に比べ3,186万7,264円で、5.1%増となっております。

なお、国県支払基金からの歳入につきましては、年間の介護給付費確定時期の関係から翌年度精算となっております。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。

336ページ、337ページをお願いいたします。

1 款総務費は1億6,352万5,770円、前年度に比べ686万5,015円、4.4%増となっております。

340ページ、341ページをお開きください。

2 款の保険給付費は36億3,616万7,126円、歳出総額の94%を占めております。前年度に比べ1億4,846万5,290円、4.3%増となっております。

1 項の介護サービス等諸費は、要介護と認定された被保険者がサービスを利用したサービス費用の9割相当分でございます。32億3,630万8,887円、前年度に比べ1億4,879万5,249円、4.8%増となっております。

次に、344ページ、345ページをごらんください。

2 項の介護予防サービス等諸費は、要支援と認定された被保険者がサービスを利用したサービス費用の9割相当分、2億1,441万2,767円となっております。

次に、348ページ、349ページをお願いいたします。

6 項の特定入所者介護サービス等費は、低所得者の施設利用が困難とならないよう、所得に応じた自己負担額を設定し、残りの基準額との差額を給付する制度でございますが、1億356万1,690円、前年度に比べ538万2,260円、5.5%の増となっております。

3 款の地域支援事業費につきましては、地域で自立した生活ができるよう支援する事業で4,948万9,210円の支出となっております。

次に、354ページ、355ページをお願いいたします。

4 款公債費につきましては、介護給付費の伸びによって平成13年度、平成14年度に県からの借入金償還金として1,608万2,444円を支出しております。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

360ページ、361ページをお願いいたします。

歳入合計2,473万6,178円に対しまして、歳出合計1,984万9,154円で、歳入歳出差引残額は488万7,024円の黒字決算となっております。

歳入の主なものがございますが、362ページ、363ページの1 款 1 項 1 目介護予防サービス計画費収入はケアプラン作成手数料サービスの収入でございますが、1,970万240円となっております。

ます。

次に、歳出の主なものといたしましては、364ページ、365ページの1款総務費で1,984万9,154円となっております。

以上で歳入歳出の主な決算状況について説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただき、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第5、認定第5号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、認定第5号「平成23年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」ご説明を申し上げます。

決算書の367ページから376ページ、事務報告書では65ページとなっております。

決算書の368、369ページをごらんください。

平成23年度の歳入歳出決算につきましては、歳入が811万6,666円、歳出が384万1,714円となっております。歳入歳出差引427万4,952円の繰り越しとなっております。対前年度比で見ますと、歳入で251万9,837円、45.0%の増、歳出で104万1,389円、37.2%の増となっております。

決算額が増額となりましたのは、歳入では1名の定期返済者が貸付金の残額を一括返済されたことによるものでございます。

また、歳出では、前述の歳入分を公債費へ繰上償還したものでございます。

今後の滞納解消に向けた取り組みといたしまして、依然として厳しい経済状況の中にあつて滞納者の方々も経済的に厳しい状況ではございますが、滞納者への個別訪問などの対応を行うほか、連帯保証人や相続人等にも催促を行うなど滞納解消に努めてまいります。

以上、よろしくご審議いただきまして、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第6 認定第6号 平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について**

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、認定第6号「平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） それでは、「平成23年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、その概要について補足説明をさせていただきます。

決算書につきましては、ブルーの表紙の部分でございます。

まず最初に、剰余金の処分についてご説明したいと思います。

本年4月1日から地方公営企業法の一部改正がございましたので、その内容について概要を説明いたします。

毎事業年度に生じた利益につきましては、20分の1を下らない金額を減債積立金に積み立てなければならないとなっておりますけれども、この20分の1を下らないという法規定が削除されました。それに伴いまして、条例または議会の議決を経て処分を行うこととなったところでございます。したがって、今回の決算から剰余金の処分の議決と決算の認定のご承認をいただくこととなりました。ご提案いたします案件といたしましては、総務省の見解に基づきましてまとめて1つの案件としてご提案をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。このことは、次の日程第7、下水道事業会計においても同様でございます。

それでは、決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

事業概況の総括事項を載せております。

まず、営業でございますけれども、平成23年度におきましては年間総給水量及び有収水量ともにわずかながら増加いたしております。給水人口普及率もいよいよ80%台に乗ってまいりました。

給水に関しましては、前年の平成22年8月以降、特に筑後川の流域において少雨傾向が続いたことから、福岡地区水道企業団からの受水制限はありましたけれども、市内浄水場のフル稼働等の対応によりまして年間を通じて安定供給に努めることができたと思っております。

次に、建設改良でございます。

平成23年度に施工いたしました工事の概況を一覧表として4ページ、5ページに、また重要契約の要旨につきましては8ページに掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に、経理面につきましては、結果として純利益9,061万8,000円余の黒字決算とすることができました。これは、先ほど申し上げました給水人口の伸びによります給水収益や加入負担金などの増収によるものと捉えておきまして、今後ともさらなる普及啓発活動や経費削減に努めてまいりたいと考えております。

なお、7ページに前年度との比較を載せておりますので、これも後ほどごらんいただければと思います。

剰余金の処分につきましては、決算書16ページをお開きいただきたいと思います。

剰余金処分計算書（案）をそこに掲載しておりますけれども、これは当年度の未処分利益剰余金9億6,800万9,000円余となっております。冒頭で地方公営企業法の一部改正概要を説明さ

せていただきましたが、経営の状況として大きな変化はあっておりませんので、従来と同規模の積み立てを行うこととし、減債積立金には当年度純利益の20分の1に相当する453万1,000円を積み立て、残り9億6,347万8,000円余を繰越利益剰余金とする案を提出いたしております。

なお、資本金及び資本剰余金につきましては従前のおり処分はありません。

それでは、2ページに戻りまして、資金的収支ですが、本年度は、県道筑紫野古賀線の改良事業に伴います松川3号配水池の移設工事に伴い、収入支出ともに前年度に比べ大きく増加をいたしております。

なお、移設工事につきましては平成24年度までの継続事業として実施しており、2,120<sup>m</sup>の容量を有するステンレス製の配水池が本年7月末に完成し、湛水試験や水質検査も問題なく、8月9日には供用開始することができておりますので、ここであわせてご報告申し上げます。

以上をもって私の補足説明とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 説明は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、認定第7号「平成23年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題とします。

本案について説明を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 決算書、黄色の表紙の分になります。

決算書の1ページをお開きください。

まず、営業でございますけれども、年間の有収水量は614万527^mとなり、前年度と比較して0.6%ですが増加をいたしております。

なお、1人1日平均水量は、前年に引き続き減少傾向にありますが、水洗化人口普及率及び水洗化率とも微増をしているところでございます。

詳細は、5ページの業務概況に掲載しておりますので、後ほどご参照ください。

次に、建設改良でございますが、本年度に完成しました工事の概況は4ページに、また8ページには重要契約の要旨を掲載しております。これも後ほどご参照いただければと思います。

次に、経理面ですけれども、本年度の純利益は前年度と比べ3,367万1,000円余が増加し、3億1,705万1,000円余となっております。

なお、企業債の年度末残高は111億4,286万円余りで、前年度から6億8,391万円ほど減少をいたしております。

償還計画では、総合計画の目標年度であります平成32年度末には現在の半分にまで減少していくということを見込んでおります。

次に、16ページをごらんください。

剰余金処分計算書（案）でございます。

未処分利益剰余金でございますが、下水道事業におきましては当年度純利益の全額を減債積立金に積み立て、残額8,136万1,000円余を翌年度への繰越利益剰余金としております。

なお、資本金及び資本剰余金の処分は従前と同様でございます。

それでは、2ページに戻りますけれども、資金的収支につきましては今年度、奥園雨水幹線に着手いたしました。この決算段階では前払い金のみの支出となりました関係で収入支出とも掲載のとおり前年度と比べて大きく減少をいたしております。

以上をもって下水道事業会計の補足説明とさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 以上で説明は終わりました。

質疑については、9月19日及び9月20日の決算特別委員会で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 本日はこれもちまして散会します。

散会 午前11時45分

~~~~~ ○ ~~~~~